



「福岡市消防救急基金」について



消防局では、皆さまが安全で安心して暮らすことができる良好な生活環境を目指して、消防救急体制の充実に取り組んでいるところでございます。

平成 27 年 4 月に「福岡市消防救急基金」を創設いたしました。皆さまからの寄付金を、消防救急活動に活用させていただきたいと考えております。

どうぞ皆さまのご協力をお願いいたします。

寄付方法

郵便局での寄付，銀行での寄付，クレジットカード払いでの寄付，コンビニエンスストアでの寄付からお選びいただけます。手数料はいずれも不要です。

郵便局での寄付

福岡市消防局ホームページまたはお電話でお申込みをお願いします。後日、払込票を送付いたしますので、必要事項を記載の上、払込みをお願いします。

銀行での寄付

福岡市消防局ホームページからお申込みをお願いします。後日、納付書を送付いたします。

※納付書での寄付が可能な主な銀行

福岡銀行，西日本シティ銀行，みずほ銀行，三菱東京 UFJ 銀行，三井住友銀行，りそな銀行

クレジットカード払いでの寄付

福岡市消防局ホームページからお申込みをお願いします。

※クレジットカード払いでの寄付は 5 千円以上が対象です。

※利用可能なクレジットカード

VISA, MasterCard, JCB, ダイナース, American Express

コンビニエンスストアでの寄付

福岡市消防局ホームページからお申込みをお願いします。

※コンビニエンスストアでの寄付は 5 万円未満が対象です。

※利用可能なコンビニエンスストア

セブンイレブン，ローソン，ファミリーマート，サークル K サンクス，セイコーマート，ミニストップ

記念品

10,000 円以上寄付をしていただいた方に、寄付額に応じて記念品を進呈いたします。
※個人の方が対象です。個人の方でも、団体を代表しての寄付は対象となりません。
※記念品は、予告なく変更させていただく場合があります。

25,000 円以上の方

- ・唐泊恵比須かき 1.2kg
- ・博多米 3kg
- ・ふくおかさん家（産地）のお気に入り
　　<主基の里漬け、脇山産紅茶、かしわご飯のもと及び博多炒めもんソース>
- ・福岡城オリジナルグッズ
　　<カレンダー及び博多おはじき（オリジナルデザイン）>

10,000 円以上 25,000 円未満の方

- ・あまおうチロリアン 1袋
- ・主基の里漬け<きゅうりと人参のこうじ漬け> 1袋
- ・脇山産紅茶<せふりの紅茶> 1袋
- ・博多炒めもんソース 1本
- ・福岡城オリジナルカレンダー

寄付者の紹介

福岡市ホームページにおいて、寄付者様の氏名、住所（市町村名まで）、寄付金額を紹介しております。寄付していただく際に、氏名等の紹介についての可否をお知らせください。
※氏名等の紹介は個人の方が対象です。

寄付控除

福岡市消防救急基金への寄付金は、所得税と個人住民税で控除を受けることができます。寄付金を払い込みいただいた後に、福岡市消防局から「寄附金受領証明書」（領収書）をお送りいたしますので、確定申告書に添付して管轄の税務署に提出してください。

また、特定の条件を満たす方は、申請書を提出することで、確定申告をしなくても寄附金税額控除が受けられる「ワンストップ特例制度」が利用できます。

福岡市消防救急基金に関するお問い合わせ

福岡市消防局総務課

TEL : 092-725-6521 FAX : 092-791-2535

Eメール : somu.119@city.fukuoka.lg.jp



福岡市消防救急基金

検索

<http://119.city.fukuoka.lg.jp/sanka/kikin>



所得税、個人住民税の寄付金税額控除に関するお問い合わせ

お住いの地区を管轄する税務署または市役所へご連絡ください。
※福岡市にお住いの方の、個人住民税の寄付金税額控除に関するお問い合わせは
福岡市財政局課税企画課

TEL : 092-711-4207 FAX : 092-733-5598 Eメール : kazei.FB@city.fukuoka.lg.jp